

令和3年

新城市教育委員会

3月定例会会議録

新城市教育委員会

## 令和3年3月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 3月25日(木) 午後2時30分から午後4時20分まで

2 場 所 本庁舎 4階 会議室4-3

### 3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 原田純一委員  
安形茂樹委員 村松 弥委員 青山芳子委員 原田真弓委員

### 4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長  
鈴木教育副部長兼生涯共育課長  
熊谷教育副部長生涯共育課参事  
請井教育総務課長  
安形学校教育課長  
伊田生涯共育課参事  
湯浅生涯共育課参事  
松山生涯共育課参事  
佐藤教育総務課副課長

### 5 書 記

佐藤教育総務課副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 2月会議録の承認

日程第2 3月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 3月の行事・出来事

日程第3 議 案

- (1) 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について(教育総務課)
- (2) 新城市社会教育委員の委嘱について(生涯共育課)
- (3) 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について(生涯共育課)

#### 日程第4 協議事項

- (1) 新城市学校ICT活用計画について(学校教育課)
- (2) ICT支援員活用事業実施要綱の制定について(学校教育課)

#### 日程第5 報告事項

- (1) 3月定例会議の概要について(教育部長)
- (2) 新城市スポーツ競技及び芸術文化大会等出場激励費支給要綱の一部改正について(スポーツ係)
- (3) 新城市学校体育施設スポーツ開放運営委員会会則の制定について(スポーツ係)

#### 日程第6 その他

次回定例会議(案) 4月8日(木) 午後2時30分  
(本庁舎3階 防災対策室1、2)

閉会 午後4時20分

#### ○職務代理者

それでは、皆さん、こんにちは。

前の研修会が少し長引いてしまって、皆さんにはお待たせしてしまい、申し訳ございませんでした。本日はよろしく願いいたします。

それでは、令和3年3月定例教育委員会会議を行います。よろしく願いいたします。

#### 日程第1 2月の会議録の承認

#### ○職務代理者

では、日程の第1、2月会議の議事録の承認について、お願いいたします。

#### 日程第2 3月の新城教育

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、日程第2、2月の新城教育、まず初めに教育長報告をお願いいたします。

#### ○教育長

お願いします。

早いもので、令和2年度も最後の定例教育委員会議となりました。余すところ1週間であります。新城の木であるヤマザクラ、新城に連なる雁峰山系、こちらを見ますと、本当に花咲き山のごとく満開です。里のソメイヨシノも三分咲きぐらいですか、間もなく満開を迎えると思います。こんな花盛りの中ですけれども、いま一つ華やいだ気持ちになれないのは、やはり新型コロナウイルス自粛のせいではないでしょうか。

そんな中ですけれども、本年度最後の教育長報告として4点申し上げたいと思います。

1点目は、卒業、異動ということであります。3月3日の中学校の卒業式、市内391名の中学3年生が全員無事卒業いたしました。また、19日の小学校の卒業式におきましても、市内370名全員が無事卒業いたしました。コロナ禍の中で、最後まで、子供たち、先生方、様々な活動が制限される中で、卒業式でございましたけれども、この艱難をぜひ人生の糧に変えてたくましく成長してほしいなと願うものであります。幸い、両日とも好天であり、天気も卒業生を祝福してくれたのではないかと思います。

また、令和3年度に向けての人事異動も、15日に教職員内示、19日に市の職員内示が行われ、それぞれ、悲喜こもごもではありますけれども、新しい年度の新しい体制に影響力を及ぼす存在としての活躍を期待しております。

特に、市役所におきましては、部長職12人中7人、教育委員会でも部長以下4人が退職ということで、教育委員会43人中16人が新しく赴任というかつてない大きな異動となりました。部課長級では教育部長が退職されますけれども、その後任には現生涯共育課長が、それから、教育総務課長の後任には現建設部都市計画課長が、それから、学校教育課参事の後任には現学校教育課副課長、現生涯共育課長の後任には女性の現市民環境部環境政策課長、それから、現生涯共育課参事（スポーツ担当）の後任には現生涯共育課参事（自然科学担当）ということで、本庁4階の、部課長5人がいるわけですから、そのうち4部課長が交代ということであります。全て新任という体制で、学校教育課長のみが継続して残っております。

退職・異動される方々には、本当にこれまでの御労苦に心から感謝申し上げますと共に、令和3年度の大きな教育委員会の課題であります共同調理場の建設、あるいは中学校の部活動改革と新城クラブの創設、それから、教育振興基本計画の策定に向けまして、全員が力を合わせて不退転の気持ちで取り組んでまいりたいと思います。

2点目ですけれども、GIGAスクールに向けてということであります。

義務教育9か年におきまして、新学習指導要領の完全実施ということになります。GIGAスクールのスタートです。1人1台タブレットの活用が始まります。子供の学びも、主体的・対話的で深い学びができるように、授業スタイルもこれから変えていく必要があります。

子供たちに身につけさせたい力も、知識・技能だけでなく、課題を見つけ、課題に対応し課題を解決する力というものが求められてきます。子供たちの学ぶ力、追及する力を養うためには、教師の専門力と個別最適化に向けた指導力が必要であります。

また、教育は人なりと言われるように、市内の全ての子供たちが持つことになるタブレットによるミライシード、これも優れた学習アプリでございますので、そういった学習アプリにはない人間力、感化力というものが教師の魅力というものになってくるのではないかと思います。カタカナ言葉で恐

縮ですけれども、プレゼン力とかファシリテーター力とか、サポート力とか、コーチ力とか、そういったものに磨きをかけていく研修が必要になってくるという時代ではないかと思えます。

そして、オンラインを駆使しました学習展開も、その効率化や深化のために欠かせません。間違っても、管理職がこうした事業展開の障壁にならないように、校長をはじめ管理職に対しても、率先してそういった利用機会、研修を増やしていきたいと考えております。

3点目ですけれども、新型コロナ対策についてです。

愛知県では、2月28日の国の緊急事態宣言解除後、3月21日に県独自の厳重警戒宣言の解除がなされましたが、第3波というのはまだ収束に至っておりません。変異ウイルスの感染拡大も危惧されております。新城市では、3月11日以降新たな感染者は発生していません。小中学校においても、落ち着いた学年末を迎えることができました。新年度に向けましても、感染防止対策は継続することになります。入学式も卒業式と同様に、参列者制限の下で、少人数・短時間で終わることになります。学校行事等につきましては、感染状況を注視しながらの対応ということになってまいります。

4点目ですけれども、有教館高校及び作手校舎の入試結果についてです。地域に大きな影響力を持つ高校の入試ということですので、少し具体的に数字を挙げながら申し上げます。

3月18日木曜日に、県立高校入試の合格発表がございました。地元唯一の公立高校となります新城有教館高校の結果ですけれども、総合学科、文理系と専門系がありますが、文理系120名の定員で81名合格、専門系120名の定員で120名合格ということで、普通科であります文理系におきまして39名の欠員が出る結果でありました。それから、作手校舎の「人と自然科」につきましては、本年、もし新城市からの入学生が20名を切ると閉校という瀬戸際に立たされていたわけですが、何とか市内から26名の合格者がございましたので、これから2年間は継続できる見通しが立ちましたので、落ち着いて高校生も学習に取り組めますし、それにも増して中学校の現場の先生方も大変喜んでおります。

有教館高校の普通科に当たる文理系ですけれども、昨年、一昨年は定数120名を満たしてきましたけれども、本年度の39名の欠員というのは致命的な数字でございます。これが、単に有教館だけ、新城だけの問題かといいますと、そうではなくて、県下全員の募集定員から考えますと、欠員数が大変多いんです。募集定員は4万1,343人募集しているんですけれども、そのうちの6.5%に当たる2,676人が欠員という状況です。史上最大の欠員であります。

特に普通科において欠員が著しく、多い順に挙げますと、これは新聞発表されておりますけれども、犬山南高校の94人を筆頭に、瀬戸の78人、守山の75人、春日井市の74人、豊明の69人、武豊の60人、津島東の62人、尾西の58人、日進の55人、常滑の51人、幸田の43人という、1学級40人で言いますと1学級以上、2学級以上の欠員ということでございます。この次に海翔と有教館の39人が続きます。ちなみに、東三河の高校、欠員総数合わせましたら、なんと345人でした。受験生の数を考えてみましても、非常に大きな数字だということでもあります。

原因として、第一に、国の政策で私立高校の授業料が無償になったこと。それから第二に、愛知県独自の複合選抜入試制度。第三に、県の教育委員会の各高校、学科の募集人員の妥当性というものが考えられると思えます。

そんな中で、公立高校の使命とか存在意義とは一体何なのかということを改めて考えさせられます。

以上4点です。

## ○職務代理者

ありがとうございました。

では、ただいまの報告につきまして、御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、日程第2の中での2番目、3月の行事・出来事について。

それでは、教育総務課、お願いいたします。

## ○教育総務課長

それでは、3月の主な行事・出来事につきまして報告させていただきます。

1ページを御覧ください。

3月の行事・出来事です。

新城市議会3月定例会が3月19日まで開催されました。11日木曜日には臨時教育委員会の会議、本日25日木曜日が定例教育委員会の会議を開催しております。

また、御案内をさせていただいているところですが、今月の31日火曜日に新教育委員会関係の退職辞令の交付式を学校関係の交付式の後に行いますので、御出席をお願いいたします。

次に、4月の行事・出来事でございます。

4月1日木曜日ですが、教育委員会の令和3年度教育委員会関係の辞令交付式を教職員の関係の辞令交付式の後に行いますので、こちらについても御出席をお願いいたします。

7日は、東三河教育長代表者会議、15日は全国都市教育長協議会理事会、22日から23日にかけては、東海北陸都市教育長会議、27日は三河部都市教育長会議が開催され、いずれも教育長が出席いたします。

なお、8日木曜日につきまして、4月の定例教育委員会議を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上です。

## ○職務代理者

ありがとうございました。

では、続きまして学校教育課、お願いします。

## ○学校教育課長

お願いします。

31日に退職辞令交付式、1日に発令通知式があります。御都合がございましたら御出席のほうをよろしくお願いいたします。

あとは記載のとおりでございます。

## ○職務代理者

ありがとうございました。

では、続きまして生涯共育課、お願いします。

## ○生涯共育課長（共育・文化）

次の2ページを御覧ください。一番上の欄の共育・文化係です。

今月の主なものにつきましては、14日に文化会館の文化的な事業を行います。親子のためのクラシックコンサートです。密を避けるために大ホールで行いまして、最終的に入場者は280人ぐらい入場

していただいて、親子でクラシック音楽を楽しんでいただいたというところでございます。

来月になりますと、また年度が変わりますので各種の会議などが始まります。今のところで日程が確定しているものは、そこに記載しました生涯学習推進員三地区の地区会、それから市の子ども会の総会が今のところ日程が決まってきております。

以上です。

共育・文化につきましては以上です。

#### ○生涯共育課参事（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財・資料館・保存館のほうから御報告申し上げます。

今月19日に長篠城のボランティアガイドの養成講座を開きました。

27日に歴史ウォーキングを開催いたします。長篠場周辺の散策になります。

それから、来月1日、現在設楽原歴史資料館、空調関係工事をやっております、こちらのほうが今月いっぱいまで全て完了し、今、資料館のほうの展示替えを行っている最中でございます。1日からリニューアルオープンをする予定で、今、準備を進めております。

以上です。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ）

続きまして、スポーツのほうから御報告申し上げます。

まず3月の報告ですが、3日の水曜日に第30回の新城市民鳳来地区ゴルフ大会を行いました。その中にありましたけれども、39組、149人の参加がありました。今回につきましては、平成3年3月のオープン30周年記念ということで、令和3年3月3日ということで3オールになりましたけれども、そういったことで、皆さん大勢の方に参加していただきました。この大会につきましても、平成11年の13回からは社会福祉協議会のチャリティーゴルフとしても続けております。そうしたことで、来年度も令和4年3月3日の開催ということで、11日の実行委員会のほうで承諾をいただいております。

あと、13日の土曜日にはこどもすぽ一つくらぶ、今年度最後ということで、今年は9月から毎月行わせていただいて、1月、2月についてはコロナ対策の関係で中止をさせていただいて、5回の開催を行いました。会場につきましては鬼久保広場で行い、3月13日最終回につきましては、今年は33人の会員がおりましたけれども、25人の出席でありました。なお、その後修了式、表彰式を行って、皆勤が33人中22人が全回、5回に全部出ていただいたということで表彰させていただきました。

18日木曜日の夜、スポーツ推進員の第6回の定例会を行いました。

4月ですが、3日土曜日、三遠ネオフェニックスの市民デーの開催、これは12月の延期ということで4月3日に開催を進めております。

6日の火曜日については、スポーツ推進員の第1回定例会を予定しております。

あと、未定であります、新城マラソン大会の実行委員会、つくしんぼスポレク祭の実行委員会などの実行委員会を開催の予定でおります。

スポーツ系からは以上です。

#### ○生涯共育課参事（図書館）

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思います。

図書館の3月の行事・出来事ですが、5日までは特別館内整理期間で休館をいたしました。6日から開館のほうをしております。

また、緊急事態宣言解除に伴いまして、ビデオ上映会を毎週木曜日に、絵本の読み聞かせを毎週土曜日に開催しているところです。

4月の行事予定につきましては、3月同様、毎週ビデオ上映会と絵本の読み聞かせのほうを行っていただいております。

また、4月23日から5月12日までは子ども読書週間で、通常8冊2週間のところを特別貸出しとしまして15冊3週間の貸出しとしています。

図書館からは以上です。

#### ○生涯共育課参事（鳳来寺山自然科学博物館）

鳳来寺山自然科学博物館からです。

まず、平日の部ですが、10日水曜日、東郷中学校の1年生76名が来館されました。ガイド案内等を行っております。

それから、24日、昨日ですが、東栄町文化財審議会の委員さん12名が来館されまして、こちらも館内の案内をしております。

土日の欄ですが、14日日曜日です。東三河ジオパーク推進準備会主催のジオモニターツアーを豊川市内で実施しまして、定員20名に対しまして20名の参加者でツアーのほうを実施しております。

来月になります。

18日日曜日、学術委員と友の会の総会を予定しております。

25日につきましては、作手のBG周辺になりますが、学習会を予定しております。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

はい、お願いします。

#### ○教育委員

もし分かったら教えていただきたいのですが、共育にかかわる活動状況、特に子ども会だとか体育振興会だとか、何か、コロナの影響があつて活動状況の衰退が心配されるのですが、何か情報がありましたら教えていただきたいと思いますが。

#### ○生涯共育課長（共育・文化）

まずは子ども会のほうの担当ですが、市の子ども会は、今年度については全ての活動を中止して、6月ぐらいに決定して、今年度の市の子ども会の行事は全てやめになっています。次年度については、ちょっと手探りの状況があるんですけども、なるべく密にならないような行事、それから屋外の行事についてはやっぴいこうではないかということで、幹事の役員会を開いて、役員会でそういう方向性を打ち出してみえます。

あと、地区の子ども会の活動はちょっとそれに引きずられて、市のそういう大会であったり行事がないために、どうしてもそれぞれの地区の子ども会の活動も縮小していてあまりやれていないということは聞いていますが、詳しく全部の、どの地区の子ども会がどんな活動をしたかということまでは把握はできていないです。

#### ○教育委員



市子連への加入状況についてですが、各単子ではそれぞれに活動は継続されていると思いますが、加入状況には変化はないですか。

**○生涯共育課長（共育・文化）**

今年度の加入、脱退はありませんでした。ただ、やはり、子供が集まらない、集めにくいというようなこと、活動がしにくいというようなことはちょっと聞こえては来ていますので、また市の子ども会には加入せずに地区の子ども会活動だけにとというようなことも考えている各行政区の子ども会さんがあるかもしれません。

**○教育委員**

ありがとうございます。

**○生涯共育課参事（スポーツ）**

体育振興会は、市内4団体ありますが、休止になっている団体もありますが、東郷体育振興会、千郷体育振興会の住民運動会だとか独自の歩こう会はコロナで中止になっているということは情報は得ています。ほかの活動についてはちょっと詳しくないので、そういう状況であります。

**○教育委員**

脱会されるという、動きはありませんか。

**○生涯共育課参事（スポーツ）**

それほど詳しくないですけれども、前回にも八名体育振興会のことを先生に聞かれたんですけれども、まだそこら辺は回答をもらっていないのと、これから協議していくと思いますが、スポーツ係としては継続していただく方向で皆さんに考えていただきたいということは伝えておりますけれども。

**○教育委員**

ありがとうございました。

**○職務代理者**

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

はい、お願いします。

**○教育長**

自然科学初物館、東郷中学校の館内見学というのがあったというんだけど、どのような移動手段で博物館を訪れたのか。

**○生涯共育課参事（鳳来寺山自然科学博物館）**

移動手段は聞いていないですけれども、バスだと思うんですが。

**○教育委員**

バスです。1年生が伺ったんですけれども、バスで表参道まで行って、自然科学博物館を見て、階段を上がって山頂まで行って、駐車場でもたバスに乗って学校に帰ってきました。

**○教育長**

1年生の自然活動の一環という感じかね。

**○教育委員**

そうです。スキー学習が中止になってしまったので、その代替行事ということで、鳳来寺山、やまびこの丘に行って体験活動をいろいろ、アロマキャンドルを作ったりして、鳳来寺山に行って、山を登って帰ってくるという、遠足みたいな感じですかね。

**○教育長**

なるほどね、その活動の一環として博物館に寄られたということ。

**○教育委員**

そうです。はい。

**○教育長**

分かりました。

**○職務代理者**

それでは、ほかにございますでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

日程第3 議案

**○職務代理者**

では、日程の第3、議案につきまして、（1）新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、教育総務課、お願いいたします。

**○教育総務課長**

よろしく申し上げます。

新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、御説明いたします。

ページ数としては、4ページ、5ページになりますので、そちらのほうをお開きください。

今回の改正でございますが、令和3年度の組織機構の改革によりまして、教育総務課内に学校給食係を新設することになりました。それに伴いまして、関係する部局を改正するものでございます。

内容的には、5ページの新しい部分を御覧ください。

第2条で、表がございますが、そちらの教育総務課のところに学校給食係を追加するというものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

以上です。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

それでは、ただいまの議案につきまして、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

委員、申し上げます。

**○教育委員**

申し上げます。

広報の4月号に栄養職員の募集があったんです。栄養教諭もしくは栄養士、管理栄養士の資格を持っている方という内容での募集だったんですが、この募集される栄養職員はどういう関わりがあるのかなと思ひまして、この学校給食係も関係しているのでしょうか。

**○学校総務課長**

申し上げます。

市内で5人の栄養教諭がいるわけですが、そのうちの1人が産休、育休を取られることになりました。その補充者がまだ見つからないということで、その代わりになる方は、栄養士あるいは管理栄養士の免許を持っていれば代替できるということを確認が取れていますので、そういった方

を募集しているところであります。

現時点でもまだ見つかっていないということで、4月1日からの対応がこれから迫られるという状況になっております。

○教育委員

ありがとうございます。

小中学校勤務ということですね。

○教育総務課長

そうです。はい。

○教育委員

市で採用されるということですね。

○教育総務課長

そうです。

○教育委員

はい、わかりました。

○教育総務課長

ごめんなさい、市で採用、県費ですね。

○教育委員

県費負担職員を市で採用するわけですね。

○教育総務課長

はい。

○教育委員

はい。

○教育委員

すみません。

○職務代理者

はい、お願いします。

○教育委員

学校給食係の主な仕事なんですけれども、新しくできる共同調理場に関わるような仕事が大いかなと思うんですが、例えば、各学校で調理員が休むと、そういうような場合にもこの学校給食係が対応されるんですか。

○教育総務課長

今、想定では、教育総務課自体の人数が再任用を入れまして2名の増員になっております。その2名分が学校給食係になるわけですが、給食共同調理場の建設整備及び運営に特化してこの学校給食係は進めていっていただく予定です。通常の、現在の運営につきましては通常どおり庶務係のほうで対応していくというようなことで、今、考えております。

○教育委員

何か、例えば風邪で調理員さんが休むだとか、あるいは急に葬儀ができて休むだとか、そういったときにその学校の教頭さんがいろいろ大変だという話を聞いたことがあるんだけど、それは変わ

らないと、そういうことですか。

#### ○教育総務課長

基本的に、お休みされるときには応援校という制度を作っておりまして、応援校の対象校から順番を決めてありまして、ここへ応援できますかというふうにやっていくというシステムになっていますが、最終的にそれでもかなわない場合については教育総務課のほうへお電話をいただいて、教育総務課のほうで調整をするというふうになっておりますので、その体制はそのままやるということになります。

#### ○教育委員

はい、わかりました。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。

ないようでしたら、採決を採りたいと思います。

では、この第1号議案につきまして、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、これで可決されました。よろしくをお願いいたします。

それでは、2号議案です。

新城市社会教育委員の委嘱について、生涯共育課、お願いいたします。

#### ○生涯共育課長（共育・文化）

それでは、資料の6ページを御覧ください。

第2号議案と第3号議案は関係がありますので、合わせて説明したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。6ページと7ページになります。

任期1年の社会教育委員さん、また4月からお願いするということで、名簿を提出させていただいております。例年、社会教育委員さんと公民館運営審議会員さんについては同じ方をお願いするということで慣例的にやっておりますので、3年度についてもそのようにお願いしたいと考えております。

それぞれ、名簿のほうを見ていただいて、再任をお願いした方々がほとんどとなって、名前で言いますと、〇〇さんという方が再任になります。子育て関係の活動をされている方で、御本人にお願いして内諾をいただいておりますので、お願いしたいと考えております。

それから、あと、その下の3団体におきましては、総会でそれぞれの代表者が決まるということで、また4月以降に決まりましたらお名前のほうを出させていただくという形で進めていきたいと思っております。

第2号議案、第3号議案については以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの提案につきまして御意見や御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、第2号議案についてお諮りいたします。一括で3号議案のほうもということで、では、

両方の議案につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

**○職務代理者**

ありがとうございました。

それでは、2号議案、3号議案、可決されました。よろしくお願いいたします。

日程第4 協議事項

**○職務代理者**

それでは、続きまして日程の第4、協議事項につきまして、(1)新城市学校ICT活用計画について、学校教育課、お願いいたします。

**○学校教育課長**

お願いします。

先ほど教育長の報告にありましたように、3月に新城市内の全小中学校の児童生徒、そして教職員にタブレット端末が配布されました。教職員はもう既に使い始めています。ここに示してありますのは、新城市学校ICT活用計画ということで、初めてお見せするものです。いろいろな角度から御意見、御質問、御要望、あるいはお気づきの点等、教えていただければとてもありがたく存じます。

最初に、担当が概要を説明いたしますので、資料を御覧になりながらお聞きください。お願いします。

**○職務代理者**

お願いします。

**○担当**

よろしくお願いいたします。

それでは、1番のところから順に御説明をさせていただきます。

まず、手順についてですが、当初の予定では、今年度から3年間をかけて「導入(9)する予定でしたが、国の前倒しという発表を受けて、本年度中に端末の導入を完了していただくことができました。物的にはほぼ整備が完了しております。校内LAN、それから端末です。あと、大型定時装置について、令和3年度の夏休みまでに整備が完了するという予定になっております。

運用面での整備についてですが、現時点で考えられるガイドラインのほうを策定しましたので、後ほどお話をさせていただきます。

整備計画の中に、ICT支援員の配置というのが令和3年度以降入っております。文部科学省のほうに示しているICT支援員というのは、業務が非常に多岐にわたっていて、教員の研修、それから端末やネットワークの保守、子供のサポートといった内容があるんですが、当初、全てを請け負ってもらえるような支援員を考えていたのですが、なかなか難しい面もありまして、補習や研修とは切り離し、新城市の場合は授業中に操作の面等で困っている子どものサポートを中心にさせていただくような形の支援員を配置したいと考えております。

では、1枚めくっていただいて、活用についてというところです。

全学校に一度に、子供も先生とほぼ一緒のスタートという形で端末が入りましたので、段階的に目標を示してあります。ただ、なるべく令和5年度以降というところに書かせていただいた、全ての教

科において日常的に端末を活用できるようにしていけるといいと考えております。ただ、次の3番の指導力向上にも関わるんですが、特定の教員だとか特定のクラスだけが突出して活用するという形ではなくて、どの教員も同じように全体としてスキルアップをしていけるように、3番のところ、指導力の向上ということで書かせていただきました。4番の研修についても同様です。

各学校にICT教育コーディネーターという役を置いてもらいました。そのコーディネーターを中心に活用のほうを、各学校の歩調を合わせながら進めていきたいと思っておりますし、校内の研修についてもコーディネーターを中心に進めてまいりたいと思っております。

モデル校として、今年度、作手中学校にお願いをして様々な授業でのICTの活用について研究していただいています。来年度以降も引き続きお願いをすることになっております。

めくっていただいて5番、授業における活用の具体例ということで、このような形で使っていけるといいかなと思う例を挙げてあります。

では、6番のガイドラインですが、使用場所ですけれども、まずはしばらくの間は学校での使用ということを考えています。もちろん、将来的には子供が家庭に端末を持ち帰って家庭学習での活用ということも視野に入れているんですが、まずは、初めて端末を持つ、触る子もいるので、学校で使っている中で適切に正しく使うことを指導し、子供たちには身につけてもらうということ。

それから、まだ家庭のWi-Fi環境の問題が残っていますので、そういったこともクリアできるようにしながら、令和3年度中には家庭への持ち帰りが開始できるように検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、次の、すみません、(2)の使用箇所となっていますが、使用についてです。

基本的に、教員も子供も1人に対して1台の端末を同じものをずっと使い続けるという考え方で、(2)の最後のところに端末の破損や紛失があった場合は、状況や経緯についてということがありますが、破損に関しては5年間の有償保証をつけていただいておりますので、もし通常使用中で落下等による故障、破損は保証の中での修理ということになりますので、保護者の方に修理代等を負担していただくようなことはありません。

それから、(5)のアプリケーションというところですが、

今回、有料のミライシードという総合的な学習ソフトを入れていただきましたので、活用してまいりたいと思っております。無料のアプリケーションについては、今年度、職員での調査、それから校長会での協議等を経て約60のアプリをリストアップしました。この選ばれた60のアプリについては自由にインストールができるんですが、それ以外のものは勝手にはインストールすることができないような仕組みになっていますので、子供が勝手にゲームのアプリを入れたりということは起こらないというふうになっています。

また、有料のアプリや課金は原則的に使用しないと書きましたが、端末の設定で課金や有料アプリの購入ができないように設定がしてあります。

それから、6番のインターネット接続ですが、有害サイト、ショッピングサイト、それからSNSも閲覧ができないように制限をかけてあります。今後、さらに制限が必要なもの、それから制限をゆるめるものなどを運用の中で検討し、対応をしてまいりたいと思っております。

最期のページの(10)家への持ち帰りについては、先ほど申し上げたとおりです。家庭に持ち出すようになったところで保護者のために貸出しのための確認のようなものを作成して検討していくよ

うな形にしたいというふうに考えております。

以上です。

**○職務代理者**

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの提案につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

はい、村松委員、お願いします。

**○教育委員**

紛失、破損した場合には、それをしたその子その間は端末はなしということですね、修理の間は。

**○担当**

端末本体とカバー、キーボードと一体化しているカバーについては、保証の対象になっているので、意図的に投げて壊したとかいう。

**○教育委員**

いやいや、修理期間中、その子はタブレットなしということになりますか。

**○担当**

予備機がありますので、その間は予備機を渡して使ってもらうような形になります。

**○職務代理者**

はい、お願いします。

**○教育委員**

Apple IDを一人一人取るということなんですけれども、ログインの制限はしない、パスワードはなしということなんです。

**○担当**

Apple IDも教育用の専用用のものなので、個人のApple IDを使うことはできないように端末の設定自体がされているので、専用のものを使うという形になります。

**○教育委員**

ちょっと、別件でいいですか。

**○職務代理者**

よろしいでしょうか。

**○教育長**

ちょっと待つて。

今のは、個人のIDは持たないということ。

**○担当**

例えば、普段iPhoneを持っている子は自分のApple IDを多分持っていると思うんですけども、それを今回の学校の端末でそのIDを使ってログインすると、学校の管理下から外れるような形になってしまうので、それは操作上端末に制限をかけて、そういった個人のIDを使ってログインができないように制限が欠けてありますということです。

**○教育長**

そうすると、個人タブレットにはそれぞれのIDを配付するわけだね。

**○担当**

はい。

○教育長

つまり、A君が。

○担当

ではなくて、端末に対してIDを配るということです。

○教育長

ということね。はい。わかりました。

○職務代理者

ただいまの意見は、よろしいでしょうか。

では、別件につきまして。はい、お願いします。

○教育委員

モデル校ですけれども、作手中学校ということですが、将来的には小学校でもこのモデル校を作って、それで研修をすとか、そういう考えはありますか。

○担当

先ほども申し上げたように、本来は、今から3年間だけで端末が3年後にそろそろ予定だったので、その間はモデル校を中心に研究を進めてもらって発信をしてもらってという状況だったんですが、もう、もちろん既に先進的に取り組んでいただいているので発信は続けていただきますけれども、全学校にこれで4月から入って動き始めてしまいますので、新たにモデル校を設定するということは今のところ予定はしていません。

○教育委員

それぞれの学校で進めてもらおうと、そういう考えですね。はい。

○職務代理者

ありがとうございました。はい、お願いします。

○教育委員

お願いします。

年度内に1人1台タブレットが配布されて、校内LANが整備されて、準備が万端整ったなという感じがします。本当に間に合うのかなと心配していたんですが、教育委員会の方々が頑張って準備されたのだなと思います。ご努力に感謝申し上げます。

1点、ICT支援員の配置についてですが、5名募集していて、現在応募されている方が2名と言われましたよね。

○担当

はい。

○教育委員

そうですね。

それで、授業サポートを中心に当初は支援していただくということなんですが、どの程度になるのかなと思うんですよ。2名でどの程度のサポートがしていただけるのか、そこをちょっと不安に思うんですが、どうでしょうか。



## ○担当

まず、文部科学省のほうを示しているのが、4校に1名程度を配置という目安が示されています。4校に1名ということは、恐らく週に1回ぐらいの支援員さんが学校に来てくれるという形かと思うんですが、要は、授業で先生が子供全体に指示を出したときに、中にはやはり不得手な子もいると思うので、先生の指示がされたことをタブレット上で再現ができない子がいると思うんです。それに対して、授業をやっている先生が対応していると、全体の授業が止まってしまうものですから、その困っている子のサポートを中心にさせていただくという内容になるんですけども、子供たちは多分、結構すぐ覚えてしまうので、最初のほうはそういった困る場面というのは出てくるかなと思うんですが、将来的には、場合によっては教員よりも使い方にたけてしまう可能性もあるかなと思っています。

## ○学校教育課長

今のICT支援員なんですけれども、一度確認をしてみますが、市内29校ほぼ全ての学校に支援員が行ける状況になるというふうなことを報告を受けておりますので、先ほどの2名というのは大幅に改善されたと思います。

一度担当のほうに確認してみますので、それでお答えさせていただきます。

## ○教育委員

はい、わかりました。

支援員の方が学校に来ていただくのが事前にわかると、恐らく授業をそれに合わせた、コンピューターを使用する授業を組むようになるのではないかと思いますので、当然、何人支援員の方がみえて、派遣計画がどういうふうになっているかを学校へ知らせるようになるのかなと思います。何にしても、学校のICTコーディネーターを含めて、各学校に1人堪能な方がみえればいいですが、みえない学校も当然出てくると思います。人事異動の関係で、そうした場合にその支援員の役割というのは本当に重要になりますので、スタートがうまくいくことを願っています。よろしくお願いします。

## ○職務代理者

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

はい、村松さん、お願いします。

## ○教育委員

先ほどのApple IDに関連してなんですけど、1つは、ほかの子供がほかの人のタブレットを自由に開けるということですね。

## ○担当

はい。生体認証とかパスワードとかも使っていないので、開いたときに、結局、「先生、パスワードを忘れました」とかということが起きるとそれでまた授業が止まってしまうので、個人で使うこの端末はこの子が使うというルールで運用するので、そういった認証はなしになっています。

もし、万が一家庭に持っていかれて盗難や紛失という場合には、このMDMで端末のそのものをロックすることができるので、ほかの、拾った人が勝手に使うというようなことはできない対応になっています。

## ○教育委員

1人1台ということで、学年が上がるごとに持ち上がっていくという、かなりパーソナライズされたデータが残っていくのかなと、使い方にもよると思うんですけども、それを他人のだれもが見れ

るというのは、どの程度の使い方によるかと思えますけれども、危険といえば危険な木が市内でもないなどちらっと思って、質問させていただきました。

**○職務代理人**

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

それでは、この件につきましては以上といたします。

それでは協議事項の2番目、ICT支援員活用事業実施要綱の制定について、学校教育課、お願いします。

**○学校教育課長**

すみません、こちらの手違いで、先ほど別紙で山本がお配りしたものとこちらの資料、最後のページについているものと両方同じものです。申し訳ございません。よろしくをお願いします。

要綱のほうを示させていただきました。第3条に、授業等の補助、その他整備保守、あるいは研修等が書かれていますが、現時点では第3条（1）の授業等の補助を中心に考えています。

こちらについても、御意見等がございましたらよろしく願いいたします。

**○職務代理人**

ありがとうございます。

それでは、ただいまの提案につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

はい、お願いします。

**○教育長**

第4条の、子供が好きでありという項目は、どうかな。何をもって判断するのか。非常に主観的な言葉だけれども。

**○学校教育課長**

イメージしたときに、これは個人的な見解ですけれども、必ずICT支援員の方は教室という授業の空間にいらっしゃる。子供から質問等があるときに、子供が苦手な方とか、そういう方だと対応等でちょっとトラブル等が生じやすいかなということで入れた文言です。不適切であれば、また改めます。

**○職務代理人**

その点につきましては、再考いただくということによろしいでしょうか。

はい、教育委員、お願いします。

**○教育委員**

第2条のところに、支援員の配置が必要と教育委員会が認めた学校に配置するというふうにあるんですが、これって全校じゃないんですか。

**○学校教育課長**

現時点では全校なんですけれども、これで年度を経るに従って、子供たちが慣れてきたりだとか、あるいは、学校によっては先生方の指導力が豊かであったり、子供の数が比較的少ないという状況であったり、そうしたときにまた今後変更の可能性があるかなと思ましてこのような表現になっております。

**○教育委員**

弾力的にということですね。

○学校教育課長

そうですね。現段階では市内全校です。

○教育委員

はい、わかりました。

○職務代理者

はい、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○教育委員

もう1点、聞いていいですか。

○職務代理者

お願いします。

○教育委員

先月の会議の資料の中に、このICT支援員の予算ですが、424万円になっていたと思いますが、足りるのかなと気になったのですが、大丈夫でしょうか。

○教育長

一応、各学校への配当時間を決めて、それで積算しているんだよね。

○学校教育課長

そうです。ただ、例えば学級数が多い学校であるとか、本当に十分な支援が行き届くかという、やはり不安な状況ではあります。またちょっと様子を見ながら、次年度以降の対応とか、あるいは補正とかも含めて検討してまいりたいと思います。

○教育委員

はい、わかりました。

○職務代理者

現場で困らないような対応をしていただけるのが一番かと思いますので、補正などを使いながらかもしませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ほかにございますでしょうか。はい、教育委員、お願いします。

○教育委員

先ほど教育長が言った項目なんですけれども、子供が好きというのは確かに、別の意味で好きでも困るので、ちょっと文言を考えた方がいいのかもしれないと僕も思います。

そもそも、教育活動に関心がある者であれば子供は嫌いではないのではないかという気もします。

○学校教育課長

ありがとうございます。

○職務代理者

では、再考をお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

では、この件につきましてはこれでよろしいでしょうか。

日程第5 報告事項

○職務代理者

それでは、次に進ませていただきます

日程の第5、報告事項について、(1) 3月定例市議会の概要について、教育部長、よろしく願いします。

#### ○教育部長

失礼いたします。

事前にこの資料はお送りさせていただいております。主に令和3年度の予算大綱説明に関する質問、予算大綱説明というのは予算の編成方針でございます。これ自体は市長が説明をすると。それについての質問。

それから、令和3年度教育方針説明、これについては新城市の教育委員会の教育方針について教育長説明したもの、それについての質問ということです。

中身を見ていただいたかと思いますが、主には教育方針説明等につきましては、練りに練っていただいたものでございますので、皆様委員さんのほうが御承知かと思いますが、最後のページのところで、ページ数が多くて申し訳ないんですが、最後の再質問のところで、教育長のほうからコロナ禍における教育活動、今後の教育の在り方についてがありますので、改めて御確認いただければと思います。

見ていただいた中で、もし御質問等があればお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

#### ○教育部長

また改めてでも結構です。

#### ○職務代理者

それでは、ないようでしたらまたお願いいたします。

#### ○教育長

今、部長が指摘した3枚目、4枚目。最後のところの再質問で、今後の教育の在り方についてということで私が答弁させていただいた内容がそこに書いてあるわけですが、まさに、令和3年度以降の、学校教育だけに限らず社会教育全般の在り方として、教育として担うべきことの課題を挙げましたので、今後の教育委員さん方の研修会等でもここの問題についてしっかりと方向付けができたらなというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。今後の課題というものが見えてきたかと思しますので、また検討していきたいと思えます。

それでは、ほかはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、2番目の報告事項に移ります。新城市スポーツ競技及び芸術文化大会等出場激励費支給要綱の一部改正について、スポーツ係よりお願いします。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ）

それでは、本日お配りさせていただきました資料ですが、1ページから17ページの範囲を抽出させていただきました。今回、この要綱の一部改正につきましては、新城市としては、全国大会等、スポーツ、文化で出場される選手たちに市長激励を行い、激励費の支給をしているところであります。

そうした中で、今年度、オリンピックが延期とされたことや不安の中で、非常に全国大会の開催等の在り方が問われました。その中でも、新城市としましても、少年野球をはじめ各競技団体の方や高校生、それぞれ全国大会に出られるということで今年度も支給をしてまいりました。

その中で、やはりオリンピックだとか世界大会といったところの項目のところはうまくうたっていなかったもので、そういった趣旨の全国大会の関係を全国的と国際的な規模の大会というようなことで改めることと、支給額が今までの国際的な補助に対して打ち出していませんでしたので、その辺のことを変えるということでもあります。

資料の11ページから新旧対照表がついておりますが、そちらのほうでかいつまんで説明させていただきます。

まず、第1条につきましては、先ほど申したように、全国大会等というところを、全国的、国際的な規模の大会ということで、定義についても対象大会ということでそれぞれつけ加える形で整備させていただいております。

めくっていただきまして、12ページの第4条のところから、激励費の支給額は次の表に定める額とするということに改めたいということでもあります。内容については、今までの支給額につきましては、個人、団体それぞれの関係で1人につき1万円以内、中学生以下は5,000円以内という形と、団体については2人から9人以下の団体に2万円、10人以上は3万円というような形でそれぞれ打ち出しておりましたけれども、今回の表については、個人出場の全国的な規模の大会は1人につき5,000円以内、国際的な規模の大会については1人1万円以内ということにします。団体出場の場合も、全国的な規模の大会については1団体につき5万円以内、国際的な規模の大会については10万円以内ということにします。支給額について改めるものであります。

今までもですが、それぞれ中学生だとか団体だとかいろいろ、2分の1以内だとか幼児には支給ができていないというようなことがありまして、今回こういった改正をして新たに激励費の支給をさせていただくことといたします。

何にしましても、スポーツ競技、文化競技につきましても、それぞれ振興に大きな寄与をすることを考えまして、今回のこういった改正にしましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

はい、お願いいたします。

#### ○教育委員

改正の趣旨は分かったんですけども、第2条のところの(4)の、開催するが主催するに変わっているという、この言葉の意味はそのとおりだと思いますが、変えた理由は何かあったのでしょうか。この言葉を変えられた理由は何でしょう。共催は駄目ということなんですね。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ）

そうですね、主催するとうこととしました。

#### ○教育委員

そこは、実際にちょっと厳しくしたということね。

○生涯共育課参事（スポーツ）

そういうことです。

○教育委員

そういう意味合いですね。

○生涯共育課参事（スポーツ）

はい。

○教育委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

はい、お願いします。

○教育長

第4条、確認なんだけれども、それぞれの支給額、5,000円以内で市長が定める額というふうになっているんだけれども、基本的に全国大会出場は5,000円というふうに捉えておいていいのかな。

以内という状況は、あり得ますか。

○生涯共育課参事（スポーツ）

どこの市町も、そういう「以内」を使っていますけれども、よほどのことがない限り。恐らく、予算が絡んでいると思うんですけれども、そういうことはやっていないと、5,000円という事で決めていると。

○教育長

基本、定額ということだね。

○生涯共育課参事（スポーツ）

本市としても5,000円と考えます。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

では、ないようでしたら次に進みたいと思います。

報告事項の3番目です。新城市学校体育施設スポーツ開放運営委員会会則の制定について、スポーツ係、お願いします。

○生涯共育課参事（スポーツ）

それでは、お願いします。

また、本日お配りさせていただきました、小中学校体育施設の開放に関する会則の制定であります。

今までは、それぞれ規則に基づいて運営をしておりました。特に今年度はコロナ禍で非常に小中学校の体育施設の開放もしてこなかった中で、今回、今まで学校の教職員にお願いしていた委託先である学校運営につきましては、本来の運営委員会の運営状況があまりできていないということがありましたのでこの規則に基づいたように会則でしっかり改めることとしました。

内容につきましては、目的については特に円滑に運営方法をしていただくこととなりますが、役員のところですが、第4条のところ、この辺がうまく明確に運営委員会の活動ができていなかったものですから、ここで役員を置くという形で記載をさせていただき、それぞれ、委員長、副委員長、書記、

会計を設けていただいて、その中で、今まで学校で行っていた校長先生や教頭先生の役員につきましては、今回は運営委員会の中の役員については学校教職員を除いた構成員の中で互選していただくことに会則で決めさせていただいております。

こういったことにつきましては、それぞれ今回の運営の中でそれぞれ利用団体からの運営に対するいろいろなことが、校長の研修会だとか相談の中で取り上げられることがありましたので、今回、来年度からは運営委員会を充実させていただいて、それぞれ学校と生涯共育課スポーツ係と3組織がしっかりとこの運営に携わっていただくように会則でまとめさせていただくこととなりますので、御承知をいただきたいと思っております。

なお、4月9日、10日、11日の3日間で、この市役所の会議室でそれぞれ開放校ごとに運営委員会を開催させていただいて、この趣旨に基づいて説明させていただき、それぞれ委員長さん、副委員長さんを決めていただいてこの運営委員会にスポーツ係から来年度の委託先ということで運営のほうをお願いするというので、今、準備をしているところであります。

以上です。よろしく申し上げます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

はい、原田委員、お願いします。

#### ○教育委員

これは、委員というのは、各小学校、中学校、各学校に1組ずつというか、1組織ずつできるという形になる。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ）

そうですね。

今、会員というか利用者の登録をスポーツ係のほうで受け付けていて、今、まとめております。

#### ○教育委員

例えば、その学校ごとに考え方とか委員さんの決め方とかも違うと思うんですけども、例えば東郷なんかは体育振興会がすごく盛んなので、割とスムーズに決まったりするのかななどと思ったりするんですけども、例えば、違う学校区で言ったら、その学校のPTA会長がその委員長になるとか、そういうこともあり得るということですか。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ）

あり得ます。

#### ○教育委員

それはもう。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ）

東郷については、体育振興会さんがしっかり今までもやっていたということをお聞きしておりますので、恐らくそちらのほうに委託先にあるということでもうちのほうも調整していきたいと思っております。

もちろん、ほかの学校についても、そういった団体、そういった組織があれば、そちらとお話をさせていただいて、あくまでも利用団体の登録委員の中から運営委員会を20名以内で組織させていただいて、

その中からこういった役員を決めていただいて、そこへ市のスポーツ係が、学校と委託をするのではなくて運営委員会と委託するという形でありますけれども、今までも学校の先生たちがやっていたのも運営委員会なんですけれども、代表が校長先生であったり、その辺を改めさせていただくということで、皆さんに御理解、御協力をいただくようお願いしていくということでございます。

**○教育委員**

では、その委員の決め方というのも、各学区で違うということですね。

**○生涯共育課参事（スポーツ）**

違うと思います。それを9日、10日、11日、それぞれ校区ごとに来ていただいた委員さんで決めていただくこととなります。

**○教育委員**

分かりました。ありがとうございます。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

それでは、そのほかはよろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、次回の定例の会議は4月8日木曜日、午後2時30分から3階の災害対策本部室のほうでお願いいたします。

それでは、これもちまして令和3年3月定例教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後4時20分



教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記